

事務連絡

令和4年（2022年）1月6日

指定認知症対応型共同生活介護事業所 管理者 様

横須賀市民生局福祉部指導監査課長

令和3年度運営推進会議の取扱い等について（通知）

日頃から、本市の介護保険行政にご理解とご協力をいただき、厚く御礼申し上げます。

標記の件について、「新型コロナウイルス感染症拡大防止に係る令和3年度運営推進会議等の取扱いについて」（令和3年5月10日横福指第17-2号横須賀市福祉部指導監査課長通知）において通知しているところですが、依然として新型コロナウイルス感染症の収束を見通せる状況にないことから、令和3年度中においては、引き続き当該通知による取扱いとします。

各事業所におかれましては、改めて上記通知をご確認いただき、適切な対応をお願いします。

なお、外部評価の緩和措置の適用を受けるに当たっては、緩和の適用を受ける前年度において、運営推進会議を6回以上開催（書面による場合を含む。）していること、及び市職員又は地域包括支援センター職員が運営推進会議に出席（書面による意見提出を含む。）していること等が必要とされています。

市職員の運営推進会議への出席は、上記通知のとおり書面による意見等の提出に代えさせていただいているところですが、令和4年度の当該緩和措置の適用を検討されている事業所等、市職員の意見等の提出が必要な事業所におかれましては、令和4年3月までの間に、事前に資料等を市に提出していただくようお願いいたします。

（事務担当：民生局福祉部指導監査課 指導監査第1係 電話：046-822-8162）